令和6年度 事業報告書

特定非営利活動法人 全国就労支援事業者機構

1 事業の成果

協力雇用主の開拓や支援対象者への就労支援事業を実施する50の都道府県就労支援事業者機構に事業推進のための指導、助言を行った。また、申請のあった49機構に対し費用の助成を行った。

就労支援対象者に対し、就労に際して保証人の得られない者に対する身元保証及び就労自立に係る費用の助成等を実施した。身元保証を利用した支援対象者の行為により、就労先の事業主に損害等が生じたものについて見舞金の支払いを行った。

雇用の受け皿となる業種の拡充を図り、出所者等の雇用についてより深い理解を得るため、シンポジウムや経団連等経済団体の会合において出所者等の就労支援と企業の協力の重要性について説明した。このほか、リーフレットを作成配布するなどの広報活動を行った。

法務省保護局と協働し、出所者の帰住先となる更生保護施設を運営する更生保護法人の協力のもと、自立 支援事業の新制度を制定した。また、一部の就労支援事業者機構との協働により翌年度から実施する新たな 就労支援のモデル事業を決定した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【89,494】千円)

定款に記 載された 事業名	事業内容	日時	場所	従事 者 人数	受益 対象者 範囲	受益 対象者 人数	事業費(千円)
犯行者をた用す主し雇長業罪をの理上にるを、用すやし事解で協事確そをる非た情し雇力業保の助事	協力雇用主を確保し、就労支援 対象者の雇入れを促進するための以下の支援事業を実施 ・協力雇用主の開拓 ・雇入れの不安を低減し、円滑な雇用を促すための助言・指導・研修 ・採用活動に対する支援 ・雇入れを奨励する助成及び雇入れに要する費用の助成 ・雇入れ後の雇用管理に関する助言援助	4月1日	都道府県就 労支援構の 者 業所	198	協力雇用主等	14, 708 所	30, 965
就分表を 対象者を 支援する 事業	就労支援対象者の就労を促進するための以下の支援事業を実施 ・就労意欲の喚起、就職活動のノウハウ提供などの助言援助・求職活動に対する支援・就職後の職場定着のための見守り支援	同上	都道府県就 労支援事業 者機構の各 事業所	198	刑務所出所 者等の就労 支援対象者	2, 398 人	16, 672
	就労支援スタッフ配置助成 ・地方の機構における就労支援専任スタッフの確保及び支援体制 の充実を図るための活動費用を 助成	同上	就労支援事 業者機構の うち12事業 所	12	刑務所出所 者等の就労 支援対象者	222 人	20, 182
	支援対象者への経済的支援 ・訓練を終了した支援対象者の就 労自立の支援を目的とした給付 金の支給 ・資格取得(免許)費用の支援	4月1日 (全国就労支 援事業者機	3	支援対象者 の で が 変 う う い き 訓練 の 受 講 終 る の き う き る き る き る う る き る る き る き る る き る る き る る き る も る も	7人	3, 784

			1				
就対象がませい。 対象が表すの。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる	出所者等支援対象者の円滑な 就労を支援し、同時に雇用事業 主の負担軽減を図るため、支援 対象者等の身元保証を実施 ・対象者の申出により身元保証を	を支援し、同時に雇用事業 負担軽減を図るため、支援 者等の身元保証を実施 全国就労3		3	刑務所出所 者等の就労 支援対象者	1, 328 人	13, 510
	行い円滑な就労を支援 ・身元保証を行った者により損害 を被った雇用事業主に対する見 舞金の支給		構		雇用事業主	33 所	
各県犯行者支業で業者単罪をの援をい者ので非た労事っ事織	就労支援協議会及び支援事業 の制度見直しに係る説明及び 意見聴取会議(オンライン会 議)・意見交換会の開催	同上	全国就労支援事業者機 構及び都道 府県機構	3	各都道府県 就労支援事 業者機構従 事者等	84 人	1, 385
来に就事実の援顕業 相す支のた導及の 指助彰 が、び事	都道府県機構等の組織運営、就 労支援事業等に功績のある者 に対する顕彰	同上	全国就労支 援事業者機 構及び都道 府県機構	2	就労支援事 業等従事者	4人	1, 059
犯行者の図の発査事業をの拡る広及研業の報告の扱うである。	関連団体と協働し、再犯防止を 図るための啓発・広報活動事業 を実施 ・経済団体の会合において再犯防 止施策(出所者等の就労支援、 企業の理解と協力の重要性)へ の理解を求め、支援事例を紹介 するなど協力を要請 ・シンポジウムの開催 ・リーフレットの作成及び配布 等	同上	全国就労支援事業者機構	1	一般市民	- 不特定 多数	1, 434
国公及団る非た労関事す力及に事、共び体犯行者支連業る、び関業地団民に罪をの援すに協受連す方体間よやし就にる対・託携る	法務省との協働による支援対象者への支援拡充と協力雇用主の雇用促進活動支援の取組	同上	全国就労支援事業者機構	1	一般市民 協力雇用主 支援対象者	不特定 多数	503

(2) その他の事業

(事業費の総費用【 】 千円)

特定非営利活動に係る事業以外の事業は実施していない。

令和6年度 活動計算書 (その他事業がない場合)

特定非営利活動法人 全国就労支援事業者機構

	A 44	<u> </u>
<u> </u>	金額	小計・合計
1 受取会費		49, 610,
正会員受取会費	48, 570, 000	10, 010,
賛助会員受取会費	1, 040, 000	
2 受取寄附金		2, 325,
受取寄附金	2, 325, 000	
3 受取助成金等		13, 000,
受取助成金 (日本更生保護協会)	13, 000, 000	
4 事業収益		33, 534,
就労支援対象者の就労を促進するための身元保証事業収益	33, 534, 000	A FFA
5 その他の収益	2 140 000	2, 552,
受取利息 受取配当金	2, 140, 028 412, 644	
文权配当並	412, 044	
常収益計		101, 021,
3】 経常費用		
1 事業費		10.000
(1) 人件費	10.000.000	13, 006,
給料手当	10, 808, 086	
アルバイト給料手当 法定類利義	459, 220 1, 671, 939	
法定福利費 福利厚生費	67, 434	
(2) その他経費	01, 434	76, 488,
(2) ての他程度 会議費	67, 551	, 0, 400,
	9, 000	
印刷製本費	111, 070	
通信運搬費	472, 900	
支払手数料	219, 659	
支払助成金	64, 481, 400	
広報啓発活動費	280, 206	
顕彰事業費	71,045	
自立支援給付金	400, 000	
資格取得助成費	607, 830	
身元保証見舞金	6, 131, 342	
事務委託手数料	2, 499, 000	
消耗品費	69, 453	
リース料	1, 067, 744	00 404
事業費計 9 英細藤		89, 494,
2 管理費 (1) 4 件事		11, 765,
(1) 人件費 役員報酬	9, 278, 245	11, 700,
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1, 200, 898	
・	1, 273, 172	
福利厚生費	13, 518	
(2)その他経費	25,510	1, 792,
会議費	165, 090	,,,,,,,,,
旅費交通費	100, 340	
印刷製本費	12, 341	
通信運搬費	287, 087	
支払手数料	372, 141	
水道光熱費	281, 086	
減価償却費	32, 920	
消耗品費	9, 643	
リース料	129, 638	
租税公課	392, 792	
接待交際費(電報料)	550	
	9,000	13, 558,
管理教計 常一教用 計		103, 053,
期経常増減額【A】-【B】・・・①		-2, 031,
】 経 常 外 収 益		2,001,
投資有価証券償還益	1, 632, 367	
常外収益計		1, 632,
】経常外費用		
為替差損	2, 093	
	26	
常 外 費 用 計		2,
期 経 常 外 増 減 額 【C】-【D】 · · · ②		1, 630,
の他有価証券評価差額金・・・③		-6, 437,
引前当期正味財産増減額①+②+③・・・④		-6, 839,
法人税、住民税及び事業税・・・⑤		44.4.474
前期繰越正味財産額 · · · ⑥ 期 繰 越 正 味 財 産 額 ④ · ⑤+⑥		414, 078,
期 繰 越 正 味 財 産 額 ④-⑤+⑥		407, 239,

令和6年度 貸借対照表

特定非営利活動法人全国就労支援事業者機構

	金額	小計・合計
(A) 資産の部		
1 流動資産		
		258, 650, 669
	79, 106	
普通預金 (三菱UF J銀行)	6, 646, 305	
普通預金 (みずほ銀行)	1, 361, 914	
普通預金(三井住友銀行渋谷駅前)	263, 674	
普通預金 (三井住友銀行新宿)	238, 817, 245	
ゆうちょ銀行振替口座	6, 523, 779	
大和証券	42, 399	
定期預金(三井住友銀行新宿)	4, 904, 615	
棚卸資産(貯蔵品:郵券等)	11,632	···
流動資産合計 ・・・①		258, 650, 66 9
2 固定資産		
(1)有形固定資産		32, 920
│ 	32, 920	
(2)投資その他の資産		155, 142, 156
投資有価証券	155, 142, 156	
固定資産合計・・・②		155, 175, 07
【A】資 産 合 計 ①+②		413, 825, 74
【B-1】 負 債 の 部		
1 流動負債		0 000 00
	22.000	3, 036, 33
未払金 未払金	25, 000	
未払費用	247, 760	
前受金	2, 031, 000	
預り金 -	732, 577	3, 036, 33
流動負債合計 ・・③		<u>ა, სან, აა</u>
2 固定負債		3, 550, 00
	0 550 000	3, 930, 00
退職給付引当金	3, 550, 000	
		3, 550, 00
固定負債合計・・・④		6, 586, 33
债合計 ③+④		0, 000, 00
【B-2】正味財産の部	414, 078, 769	
前期繰越正味財産額	-6, 839, 361	
当期正味財産増減額	0, 000, 001	407, 239, 40
<u>味財産合計</u>		
【B】 負 債 及 び 正 味 財 産 合 計 【B-1】+【B-2】		413, 825, 74

令和6年度 計算書類の注記

事業報告用

特定非営利活動法人 全国就労支援事業者機構

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっ ています。

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産(貯蔵品)の評価基準及び評価方法は原価法によっています。
- (2) 固定資産の減価償却の方法 什器備品の減価償却は定率法によっています。
- (3) 引当金の計上基準
 - · 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき当期末に発生していると認められる金 額を計上しています。なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算しています。

- (4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理 該当事項はありません。
- (5) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税込方式によっています。
- 2. 事業別損益の状況

別紙に記載のとおり

3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

(単位・円)

内容	金額	算定方法

4. 使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された寄附金等の内訳(正味財産の増減及び残高の状況)は以下の通りです。

当法人の正味財産は

円ですが、そのうち 円は、下記のように使途が特定されています。

したがって使途が制約されていない正味財産は

円です。

(単位:円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残髙	備考
合計					

5. 固定資産の増減内訳

(単位:円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
什器備品						
ノートパソコン1台	185, 900			185, 900	152, 980	32, 920
投資その他の資産			1			
投資信託	42, 498, 915		\triangle 4, 060, 209	109, 822, 156		109, 822, 156
外国債券	50, 000, 000	0	_△4, 680, 000	50, 000, 000		45, 320, 000
合計	92, 684, 815	0	$\triangle 8,740,209$	160, 008, 056	152, 980	155, 175, 076

6. 借入金の増減内訳

(単位:円)

				(1 22 1 17
科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
合計				

7. 役員及びその近親者との取引の内容 役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位:円)

			<u> </u>
科目	計算書類に計上された金額	内、役員との 取引	内、近親者及 び支配法人等 との取引
(活動計算書)			
活動計算書計			
(貸借対照表) 			
貸借対照表計			

- 8 その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要. な事項
 - ・ 事業費と管理費の按分方法

各事業の事業費と管理費に共通する経費のうち、給料手当、法定福利費、福利厚生費、退職給付費用、通信運搬 費、印刷製本費、リース料、消耗品費については、従事割合または使用割合に基づき按分しています。

・ その他の事業に係る資産の状況 該当事項はありません。

書式第16号(法第28条関係) 別紙

令和6年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人 全国就労支援事業者機構 (単位:円)

事業別損益の状況 科目	犯罪や非行をした者の事情を 理解した上で雇用に協力する 事業主を確保し、その雇用を 助長する事業	別カス1次対象台でス	就労支援対象者の就 労を促進するための 身元保証事業	各都道府県単位で犯罪や非行をした者の散労支援の事業を行っている事業者組織に対する飲労支援等 業の充実のための情報、援助及び 服彰の事業	犯罪や非行をした者の雇用 の拡大を図るための広報啓 発及び調査研究の事業	国、地方公共団体及び民間団体に よる犯罪や非行をした者の就労支援 に関連する事業に対する協力、受 託及び連携に関する事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益 1. 受取会費								49, 610, 000	49, 610, 00
1. 受取会費 2. 受取寄附金	2, 325, 000						2, 325, 000	10,111,111	2, 325, 00
3. 受取助成金等	4, 000, 000	9, 000, 000					13, 000, 000	ļ	13, 000, 00
4. 事業収益	1,000,000	2,000,000	33, 534, 000				33, 534, 000		33, 534, 00
5. その他収益		ļ	00,002,000					2, 552, 672	2, 552, 67
経常収益計	6, 325, 000	9, 000, 000	33, 534, 000	0	0	0	48, 859, 000	52, 162, 672	101, 021, 67
[経常費用	0,020,000	0,000,000	30,002,000						•
(1) 人件費							4		
役員報酬	Ì					İ	0	9, 278, 245	9, 278, 24
給料手当	988, 168	3, 458, 588	3, 396, 827	1, 729, 293	864, 647	370, 563	10, 808, 086	1, 200, 898	12, 008, 98
アルバイト給料手当		114, 805	344, 415	·			459, 220	o	459, 22
法定福利費	152, 863	535, 020	525, 467	267, 510	133, 755		1, 671, 939	1, 273, 172	2, 945, 11
福利厚生費	6, 165			10, 789			67, 434	13, 518	80, 95
人件費計	1, 147, 196		4, 287, 903	2,007,592	1, 003, 797	430, 199	13, 006, 679	11, 765, 833	24, 772, 5
2) その他経費									
会議費				67, 551			67, 551	165, 090	232, 64
旅費交通費	1			1		9,000	9, 000	100, 340	109, 34
印刷製本費	10, 154	35, 543	34, 908		8, 886		111, 070	12, 341	123, 41
通信運搬費	43, 926			73, 269	37, 744		472, 900	287, 087	759, 98
支払手数料	34, 698			24, 770	12, 495	5, 214	219, 659	372, 141	591, 80
支払助成金	29, 624, 700						64, 481, 400		64, 481, 40
広報啓発活動費					280, 206	1	280, 206		280, 20
顕彰事業費				71,045	i e		71,045		71, 04
自立支援給付金		400,000			1		400, 000		400,00
資格取得助成費		607, 830					607, 830		607, 83
身元保証見舞金			6, 131, 342				6, 131, 342		6, 131, 34
委託事務手数料		21,000	2, 478, 000	1			2, 499, 000		2, 499, 00
水道光熱費				İ			0	281, 086	281, 08
減価償却費							0	32, 920	32, 92
消耗品費	6, 350						69, 453	9, 643	79, 09
リース料	97, 622	341, 679	335, 577	170, 838	85, 420	36, 608	1, 067, 744	129, 638	1, 197, 38
租税公課						[0	392, 792	392, 79
接待交際費(慶弔電報料)]	0	550	58
雑費				<u> </u>			0	9,000	9,00
その他経費計	29, 817, 450						76 <u>, 488, 200</u>	1, 792, 628	78, 280, 8
経常費用計	30, 964, 646	40, 639, 102			1, 434, 104		89, 494, 879	13, 558, 461	103, 053, 34
当期経常増減額	△ 24, 639, 646		20, 023, 832	△ 2, 443, 949	△ 1, 434, 104	△ 502, 910	△ 40, 635, 879	38, 604, 211	△ 2,031,66

令和6年度 財産目録

特定非営利活動法人 全国就労支援事業者機構

大田	科	1 金額	小二計	숨 計
現金預金 小口現金 (三巻UF J 銀行) 普通預金 (三寿 L 左 銀行) 第一段 (三寿 L 左 銀行) 第一段 (三寿 L 左 銀行) 第一段 (三寿 L 左 銀行) 第一段 (三寿 L 左 銀行) 第一段 (三寿 L 左 銀行) 第一段 (三寿 L 左 銀行) 第一段 (三寿 L 左 銀行) 第一段 (三寿 L 左 銀行) 第一段 (三寿 L 左 銀行) 第一段 (三寿 L 左 銀行) 第一段 (三寿 L 左 銀行) 第一段 (三寿 L 左 銀行) 第一段 (三寿 L 左 銀行) 第一段 (三寿 L 左 銀行) 第一段 (三寿 L 左 出 上) 第一段 (三寿 L 左 L 左 出 上) 第一段 (三寿 L 左 L 左 L 上) 第一段 (三寿 L 左 L 上) 第三段 (三寿 L 左 L 上) 第三日 (三寿 L 左 L 上) 第三日 (三寿 L 左 L 上) 第三日 (三寿 L 左 L 上) 第三日 (三寿 L 左 L 上) 第三日 (三寿 L 左 L 上) 第三日 (三寿 L 左 L 上) 第三日 (三寿 L 左 L 上) 第三日 (三寿 L 左 L 上) 第三日 (三寿 L 左 L 上) 第三日 (三寿 L 左 L 上) 第三日 (
現金預金	1 流動資産			
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	44 A 555 A		050 600 007	258, 650, 669
普通預金 (三差UF J銀行) 6,646,305 1,361,914 283,674 普通預金 (三井住友銀行新宿) 28,3,674 238,817,245 6,523,779 238,377,245 6,523,779 2,399 42,399 258,650,61 11,632 11,632 11,632 11,632 258,650,61 32,920 </td <td></td> <td>70 106</td> <td>258, 639, 037</td> <td></td>		70 106	258, 639, 037	
普通預金 (ユーナ住友銀行設合駅前) 1,361,914 普通預金 (三井住友銀行款合駅前) 238,817,245 ゆうちよ銀行振音回座 42,399 大和記券 42,399 大和記券 11,632 加力資産 11,632 (2) 投資子の他の資産 投資有価証券 投資信託 32,920 (2) 投資子の他の資産 投資有価証券 投資信託 32,920 (2) 投資子の他の資産 投資有価証券 投資信託 109,822,156 (45,320,000 155,142,15 (55,142,15 155,142,15 (6) 大田健労 25,000 (7) 投資子の他の資産 投資有価証券 25,000 大田健労 413,825,7- (6) 大田人財 25,000 (7) 大田人財 25,000 (7) 大田大田 東美 24,720 (8) 大田 東美 22,000 (8) 大田 東 大田 東美 22,001,000 (8) 大田 東 大田 東美 22,001,000 (8) 大田 東 大田 東 大田 東 大田 東 大田 東 大田 東 大田 東 大田			İ	
普通報金(三井住女銀行款合駅前)				
#通報令 (三井住女銀行新宿)				
サーラシェ銀行振替口座 大力配正等 定期預金 (三井住友銀行新宿) 4,904,615 11,632 12,926 11,632 11,632 12,926 11,632 12,926 11,632 12,926 11,632 12,926 11,632 12,926 12,027 12,027 12,000 12,0		•		
定期預金 (三井住友銀行新宿) 4,904,615 11,632 12,632 11,632 11,632 12,632 1		6, 523, 779		
棚前資産 野藤島(郵券等)		,		
計画 一		4, 904, 615	11 600	
通数 258,650,60 258,650,60 258,650,60 2 32,920 32,920 32,920 32,920 32,920 32,920 32,920 32,920 32,920 155,142,156 投資有船証券 投資信託 外国债券 109,822,156 45,320,000 155,142,156 245,320,000 155,142,156 245,320,000 155,142,156 245,320,000 155,142,156 245,320,000 25,000 25,000 25,000 25,000 25,000 25,000 27,000,000		11 622		
2 固定資産		11, 632		258 650 669
1				
(イ器備品	(1) 有影問定資産			32, 920
ノートパソコン1台 32,920 (2) 投資その他の資産 投資信託 投資信託 外国債券 155,142,156 Mrain 大国債券 155,142,156 Mrain 大国債券 155,142,156 Mrain 大国債券 45,320,000 (A) 資産合計・・・② 413,825,7 (B-1) 負債の部 25,000 未払費用 3月分アルバイト給与等 社会保険料・事業主負担分 24,720 社会保険料・事業主負担分 24,720 市受金 正会員会費 寄付金 別分金 原原徵収税 雇用保険料 社会保険料・本人負担分 3月分個人住民税(職員) 31,000 203,795 732,577 財政債合計・・・③ 72,063 217,819 3月分個人住民税(職員) 連職給付引当金 職員 3,550,000 国定負債 3,550,000 (B-1) 負債合計・・・④ 3,550,000 (B-1) 負債合計・・・④ 3,550,000 (B-1) 負債合計・・・④ 3,550,000			32, 920	
投資有価証券 投資信託		32, 920		
投資信託 109, 822, 156 45, 320, 000 155, 175, 0 15	(2)投資その他の資産			155, 142, 156
Table Ta			155, 142, 156	
国定資産合計・・・② 155.175.0		1		
A 資産合計・①+②		45, 320, 000	-	155 175 076
Table Ta				
未払金 25,000 25,000 25,000 25,000 25,000 247,760 2	【A】資 産 合 計 ①+②			413, 825, 745
大払金 25,000 25,000 25,000 25,000 25,000 25,000 247,760 24	【B-1】 自 債 の 部			
未払金 身元保証事業費(誤振込返金分) 25,000 未払費用 3月分アルバイト給与等 社会保険料・事業主負担分 24,720 223,040 前受金 原付金 31,000 31,000 5 行仓 預り金 原原徴収税 雇用保険料 社会保険料・本人負担分 3月分個人住民税(職員) 203,795 72,063 217,819 238,900 連職給付引当金 職員 3,550,000 固定負債合計・・・③ 3,550,000 国定負債合計・・・④ 3,550,000 [B-1]負債合計・・・④ 3,550,000				
身元保証事業費 (誤振込返金分) 25,000 未払費用 24,720 3月分アルバイト給与等 24,720 社会保険料・事業主負担分 223,040 前受金 31,000 蛋白会費 31,000 源泉徴収税 203,795 雇用保険料 72,063 社会保険料・本人負担分 217,819 3月分個人住民稅(職員) 238,900 流動負債合計・・・③ 3,550,000 国定負債 3,550,000 [B-1]負債合計・・・④ 6,586,3			25 222	3, 036, 337
未払費用 3月分アルバイト給与等 24,720 社会保険料・事業主負担分 223,040 前受金 31,000 正会員会費 31,000 育付金 203,795 源泉徴収税 72,063 社会保険料・本人負担分 217,819 3月分個人住民税(職員) 238,900 流動負債合計・・・③ 3,550,000 「退職給付引当金職員 3,550,000 「国定負債合計・・・④ 3,550,000 「Bー1]負債合計・・・④ 6,586,3		05.000		
3月分アルバイト給与等 24,720 社会保険料・事業主負担分 223,040 前受金 31,000 正会員会費 31,000 有付金 203,795 原用保険料 72,063 社会保険料・本人負担分 217,819 3月分個人住民税(職員) 238,900 流動負債合計・・・③ 3,550,000 国定負債 3,550,000 [B-1]負債合計・・・④ 3,550,000		25,000		
社会保険料・事業主負担分 223,040 前受金 31,000 正会員会費 31,000 有付金 2,000,000 預り金 203,795 原用保険料 72,063 社会保険料・本人負担分 217,819 3月分個人住民税(職員) 238,900 流動負債合計・・・③ 3,550,000 退職給付引当金 3,550,000 職員 3,550,000 [B-1]負債合計・・・④ 3,550,000		24 720		
前受金 31,000 寄付金 31,000 預り金 732,577 源泉徴収税 203,795 雇用保険料 72,063 社会保険料・本人負担分 217,819 3月分個人住民税(職員) 238,900 流動負債合計・・・③ 3,550,000 退職給付引当金 3,550,000 職員 3,550,000 「B-1]負債合計・・・④ 6,586,3				
正会員会費				
寄付金 2,000,000 預り金 732,577 源泉徴収税 203,795 雇用保険料 72,063 社会保険料・本人負担分 217,819 3月分個人住民税(職員) 238,900 2 固定負債 3,550,000 退職給付引当金 3,550,000 職員 3,550,000 [B-1]負債合計・・・④ 6,586,3		31,000	i ·	
源泉徴収税		2,000,000		
T2,063 217,819 238,900 3,036,3 2		000 505		
社会保険料·本人負担分 3月分個人住民稅(職員) 217,819 238,900 流動負債合計 · · · ③ 3,036,3 2 固定負債 3,550,000 退職給付引当金 職員 3,550,000 固定負債合計 · · · ④ 3,550,000 [B-1]負債合計 ③+④ 6,586,3				
3月分個人住民稅(職員) 238,900 3,036,3 2 固定負債 退職給付引当金 職員 3,550,000 3,550,000 3,550,000 3,550,000 3,550,000 3,550,000 6,586,3				
流動負債合計 · · · ③ 3,036,3 2 固定負債 3,550,000 退職給付引当金 3,550,000 職員 3,550,000 【B-1】負債合計 · · · ④ 6,586,3				
2 固定負債 退職給付引当金 3,550,000 職員 3,550,000 1 3,550,000 3,550,000 3,550,000 1 6,586,3	流動合作合計・・・③	200,000		3, 036, 33
退職給付引当金 3,550,000 固定負債合計 · · · ④ 3,550,000 【B-1】負債合計③+④ 6,586,3	2 固定負債			
職員 3,550,000 固定負債合計 ④ 3,550,0 [B-1]負債合計③+④ 6,586,3				3, 550, 000
固定負債合計 ・・・④ 3,550.0 [B-1]負債合計③+④ 6,586,3				
【B-1】負債合計③+④ 6,586.3	職員	3, 550, 000		
【B-1】負債合計③+④ 6,586,3				3, 550, 000
				6, 586, 337
	[B-2]正味財産合計 [A]-[B-1]			407, 239, 408

令和6年度年間役員名簿 (前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並 びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名第)

特定非営利活動法人 全国就労支援事業者機構

- 確認事項(法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。)
 - ☑ 以下の役員には、欠格事由者が含まれません。(法第20条関係)
- ☑ 各役員について、親族の規定に違反していません。(法第21条関係)

2 役員一覧

	役 名 どちらかにO	(フリガナ) 氏 名	前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
,	理事)・監事	アオヌマ タカユキ	令和 6年4月 1日	年 月 日
1	<u> </u>	青沼 隆之	令和 7年3月31日	年月日
	理事)・監事	イシダ トオル	令和 6年4月 1日	年 月 日
2	(连事) 監事	石田 徹	令和 6年6月30日	年 月 日
,	理事)・監事	イトウ ヒトシ	令和 6年11月1日	年月日
3	(E) E	伊藤 仁	令和 7年3月31日	年 月 日
	理事·監事	イワタ ケイイチ	令和 6年4月 1日	年月日
4	理事·監事	岩田 圭一	令和 7年3月31日	年 月 日
_	理事)・監事	イワタ ケイゴウ	令和 6年4月 1日	年月日
5	理事·監事	岩田 圭剛	令和 7年3月31日	年月日
		オオタ トシアキ	令和 6年4月 1日	年月日
6	理事・監事	太田 俊明	令和 7年3月31日	年 月 日
7	理事)・監事	オオバヤシ ヒロシ	令和 6年7月 1日	年月日
'	<u> </u>	大林 宏	令和 7年3月31日	年月日
_	理事)· 監事	オカノ サダヒコ	令和 6年4月 1日)	年 月 日
8	<u>≠</u>	岡野 貞彦	令和 6年6月30日	年 月 日
_	理事·監事	オシミ ヨシカズ	令和 6年4月 1日)	年月日
9	(E-4)	押味至一	令和 7年3月31日	年 月 日
		カモ オサム	令和 6年4月 1日	年月日
10	理事·監事	加毛 修	令和 7年3月31日	年 月 日
	(理事)・監事	カリタ トモヒデ	令和 6年4月 1日)	年 月 日
11		苅田 知英	令和 7年3月31日	年月日
1.0	理事·監事	クボタ マサカズ	令和 6年4月 1日	年 月 日
12	理事·監事	久保田 政一	令和 7年3月31日	年月日
	理事)· 監事	コモダ マサノブ	令和 6年4月 1日)	年月日
13	<u></u>	菰田 正信	令和 7年3月31日	年 月 日

	役名	(フリガナ)		業年度内の
	どちらかに〇	氏 名		上
l 4	理事)· 監事	サイトウ ヒロノリ	令和	6年7月 1
		齋藤 弘憲	令和	7年3月31
5	理事) 監事	サカキバラ サダユキ	令和	6年4月 1
. U	<u>.</u>	榊原 定征	令和	6年6月30
c	選事)・監事	サトウ テツヤ	令和	6年4月 1
16	<u> </u>	佐藤 哲哉	令和	7年3月31
-7	理事)・監事	サトウ ヤスヒロ	令和	6年4月 1
.7	<u>E</u>	佐藤 康博	令和	7年3月31
	理事)・監事	シオタ マコト	令和	6年4月 1
8	理事)・監事	塩田 誠	令和	, 7年3月31
	Ø# # 84 #	シバタ マサハル	令和	6年4月 1
9	理事) 監事	柴田 昌治	令和	(7年3月31
		シミズ ヨシユキ	令和	6年4月 1
20	理事)·監事	清水 祥之	令和	(7年3月31
		スギヤマ ヒデジ	令和	6年4月 1
21	理事)·監事	杉山 秀二	令和	(7年3月31
		スサ タカヤス	令和	6年4月
22	理事)·監事	須佐 尚康	令和	(7年3月31
		タニガワ ヒロミチ	令和	6年4月 1
23	理事)・監事		令和	(7 年3 月31
		ナカガワ ヨシヒロ	令和	6年4月
24	理事)・監事	中川 喜博	令和	(7年3月3 〕
		ナカムラ クニノソレ	令和	6年8月
25	理事) 監事	中村 邦晴	会和	~{ 7年3月3〕
		ヒガシハラ トシアキ		6年4月
26	理事·監事	東原 敏昭		~ 7年3月3
		ヒロセ ヨシヒロ		6年4月
27	理事·監事	廣瀬 吉宏		~ 7年3月3
		フジモト テツヤ		6年4月
28	理事·監事	(フジモト テツヤ) 藤本 哲哉		~ 7年3月3
	_	(藤本 哲也)		6年4月
29	理事·監事	フルカワ カズ		}
	_	古川和		7年3月3 6年4月
30	理事·監事	マツオ クニヒロ		7
		松尾邦弘	令和	7年3月3

報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)

7

月

月

月

月

月

月

月

月

月

月

令和 6年4月 1日

令和 7年3月31日

月

月

月

月

月

月

月

月

月

月

月

月

月

月

月

月

日

日

日

日

Ħ

Ħ

日

日

日

日

日

日

日

日

日

日

日

日

日

Ħ

日

日

日

Ħ

日

日

日

Ħ

日

日

日

日

年

年

年

年

年

年

年

年

年

年

年

年

年

年

年

年

年

年

年

年

年

年

年

年

年

年

年

年

年

	役名	(フリガナ)	前事業年度内の	報酬を受けた期間
	どちらかに〇	氏 名	就任期間	(該当者のみに記入)
31	理事)・監事	ミタライ フジオ	令和 6年4月 1日)	年月日
31	<u> </u>	御手洗 冨士夫	令和 7年3月31日	年 月 日
32	理事)・監事	ミムラ アキオ	令和 6年4月 1日 〉	年 月 日
32		三村 明夫	令和 7年3月31日	年月日
33	理事)・監事	ミヤハラ ケンジ	令和 6年4月 1日	年 月 日
3 0	<u> </u>	宮原 賢次	令和 6年6月30日	年月日
34	理事)・監事	ワタナベ コウイチロウ	令和 6年4月 1日	年月日
54		渡邉 光 郎	令和 7年3月31日	年 月 日
35	理事·監事	ワタナベ トモキ	令和 6年4月 1日)	年月日
30	<u> </u>	渡邊 智樹	令和 7年3月31日	年 月 日
36	理事·監事	ワタナベ ヤスヒロ	令和 6年4月 1日)	年月日
30	<u> </u>	渡邉 泰弘	令和 7年3月31日	年 月 日
37	理事)· 監事	ワタナベ ヨシヒデ	令和 6年4月 1日	年月日
31		渡邊 佳英	令和 7年3月31日	年 月 日
38	理事·監事)	トバ マモル	令和 6年4月 1日	年 月 日
აგ		鳥羽衛	令和 6年6月30日	年 月 日
39	理事・監事)	カミムラ シゲオ	令和 6年4月 1日	年 月 日
39		上村成生	令和 7年3月31日	年月日
40	理事・監事)	ウエラ タケシ	令和 6年7月 1日	年 月 日
40	Z # (E #)	上羅豪	令和 7年3月31日	年 月 日

社員名簿 (社員のうち10人以上の者の名簿)

特定非営利活動法人 全国就労支援事業者機構

	氏	:	名
1	大林 宏		
2	青沼 隆之	<u></u>	
3	清水 祥之	<u> </u>	
4	久保田 『	女—	
5	伊藤 仁		
6	岩田 圭-	_	
7	佐藤 哲	哉	
8	押味 至		
9	東原 敏	诏	
10	柴田 昌	台	
11	御手洗	富士夫	
12	三村明	夫 ———	